

令和元年度学生議会提案事項の対応方針

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
1	鷲見議員 (鳥取大学)	市町村合併について	市町村課	合併後の市町村における地域の特性を尊重していくため、県がどのような支援を行ってきたのか伺う。	何とか地域の良きところ残していかなければならない。鳥取県は今、令和新時代を創造しようという運動を始めてるところである。これまで未来づくりだとか、元気づくりだとか、様々な事業展開してきており、推進基金を活用して、街中の様々な挑戦を支えようということをやっている。	今後も、魅力あふれる地域づくりや、地域の実情に応じた課題の解決に向けて、県も支援しながら市町村と一緒に取り組んでいく。
			市町村課	今後も個性的で魅力溢れる地域づくりを推進していくには、県と市町村のさらなる連携が必要と考えるが、県としてどのような取り組みを行うことが必要か伺う。	これからも市町村と一体となって、それぞれの小さな地域における活力こそが、本当のふるさとの活力であるという観点で、支援をして参りたい。	
			市町村課	今後鳥取県において、市町村合併が行われることはあるのか。もし行われることになった場合、県は市町村に対してどのような支援を行っていくことになるのか伺う。	多分、国の方は、今後何らかの合併特例の延長措置を取る可能性があると見ており、基本的には前回の合併のスキームと重なるところがあるので、そうした事が想定されるのかなと思う。また、もし本当に合併をするというような場合であれば、鳥取県としてもどのような支援措置があるのか個別に考えて参りたい。	

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
2	中島議員 (公立鳥取環境大学)	鳥取県に 住む外国人について	ふるさと人口政策課・交流推進課	在住外国人の増加は、人口減少が進む鳥取県にとって決してマイナスなことではないと思うが、在住外国人が増える意味について知事としてどう考えるか伺う。	日本もそういう今、時間の改定の中にはいるのではないかと思われ、鳥取という地域社会をとってみても備えていかなければならない、対応していかなければならない課題になってきたと思う。	鳥取県内に住む外国人は、この5年で2割ほど増えている。わが国では、出入国管理法の改正で、特定技能を持つ外国人労働者の受入拡大など新しい道筋が生まれており、県においても、引き続き多文化共生社会や労働環境の改善を進め、外国人の暮らしやすい社会づくりに努めていく。
			交流推進課	いつ地震などの災害が起きるかわからないからこそ、例えば、災害時の多言語対応など、対応方法の早急な検討が必要だと考えるが、外国人に配慮した災害時の対応についてどう考えるのか知事に伺う。	災害時の言葉の関係では、トリピーのアプリがあり、防災のアプリがある。これを9言語対応にしよう、今年度作業を進めているところである。先般台風19号が来た。この時も外国の旅行者の方などにもわかっていただけるように、交通情報などを英語でも案内をさせていただいたところ。また多言語化した防災のパンフレットをつくったり、それから病院に持ってくようなカードを作ったり、鳥取県としても今、財団と一緒に、そうした施策を進め、語学のハンディキャップ、これを取り除くように、鋭意努力をさせていただいているところ。	鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」については、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、ロシア語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語の9つの外国語で、気象警報や交通情報等の主要な防災情報(あんしんトリピーメール)をお知らせする多言語化新バージョンを令和元年度中に運用開始予定である。また、災害発生が見込まれる場合(災害発生時も含む)には、とりネットのトップページに専用ページを設け情報伝達を行うとともに、交通途絶や被害発生など外国人観光客等に対して直接的な情報発信が必要となった場合には、SNSによる情報伝達を行っていく。外国人のための防災ハンドブック、災害時携帯カードについても継続して作成・配布を行っていく。
			交流推進課	現在県として、外国人の孤立を防ぐためにどのような施策があり、また今後、どのような支援が必要と思われるか伺う。	最近、鳥取の青年会議所の皆さんが、UNDOKAIという、ローマ字で書くイベントを実施された。外国の方には子供以上に、大人も入ってもらってやる、そこに地元の方と一緒に、いわゆる日本の運動会をやる、そのような行事を、様々なところでやるようにもなり始めている。そうした動きを私たちも支援して参りたい。	(公財)鳥取県国際交流財団が実施している「山陰・夢みなと博覧会記念基金助成金」により、県内における民間主体の在住外国人との多文化共生事業や国際交流事業の実施を支援していく。また、同財団では、市町村や民間団体と連携し、外国人と県民が交流する機会を提供する取組を進めており、県としてもこうした取組を支援していく。
			交流推進課	自分の国や宗教に合った食べ物が食べられないというのは大きな問題であると思うが、それに対する県の考え方と、どのようなことを行っているのか伺う。	いずれ日本もハラルなど、そうしたマーケットも形成されるのだろうと思うが、もう少し時間がかかるかもしれない。県内でもそうしたお店がいくつかできてきているが、そうしたことを増やしていければと思う。	外国人にとって自国の料理や宗教に合った食事をとることは健全な生活を送る上で非常に重要であることから、県では、11月16日にハラル対応が可能な飲食店等の増加に向けた説明会を開催したところである。今後も、同様の取組を継続し、生活面でのサポートを充実させていく。

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
3	細田議員 (鳥取看護 大学)	高齢者の 健康増進 について	健康政策課	超高齢社会の到来を迎え、また、高齢者の免許返納を推奨する現在の状況において、高齢者が気軽に健康チェックや健康相談に来られるような環境づくりを進めることが必要だが、県としてはどのように考えているのか。	健康づくりが文化として定着し、県民一人一人が自らの健康づくりを進めるとともに、地域や職域など社会全体で健康づくりを推進する環境の整備を進めることとしている。例として、まちの保健室事業をさらに県内全域に広めていくために、活動内容等の実践報告会の取組なども鳥取看護大学に委託して実施している。	今後もまちの保健室を実施する市町村や関係団体に対して支援を行うとともに、まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地区の健康づくりの核となる人材(健康づくりリーダー)の育成についても支援し、身近な地域で気軽に健康チェックや健康相談ができる環境づくりを進めていく。
			健康政策課	県内の教育機関、学生と県が連携した高齢者の健康増進のための取組の実施や、それらの取組についての周知や高齢者自身が、自身の健康維持に興味を持ち、そして健康で生き生きと暮らしていくためには、県として今後どのような取組が必要と考えているのか。	いきいきシニアバンクの運営や介護助手の導入支援も行っているところ。今後もさらに健康づくり事業と生きがいづくり・社会参加を柱、両輪として地域における高齢者の健康増進、健康寿命の延伸のための施策をますます充実させて参りたい。	今後も教育機関と連携したまちの保健室や健康づくりリーダーの養成など、地域における健康づくりの基盤整備を支援、周知していくとともに、「健康づくり鳥取モデル事業」など、地域における健康づくりの取組が県内各地に広がっていくよう支援していく。また、令和2年度当初予算案において、アプリを活用して日常生活における運動等も含めて健康づくりのキャンペーンを展開するための予算を計上した。

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
4	小林議員 (鳥取短期 大学)	空き家や 使われな くなった農 地などの 有効活用 と県の支 援につい て	中山間地域 政策課	全国的な空き家対策が求められる中、鳥取県でも空き家や荒廃農地に対し、補助金制度の創設や空き家バンクなどの対策を図られていると思うが、現在の効果の検証とあわせて、将来的な空き家や荒廃農地の対策について、県はどう考えているのか伺う。	移住者を呼び込む施策を市町村とともに推進しているところ。今後とも県庁内の部局を、さらには市町村、関係機関と連携しながらこのような取組を進めて、県内外の方の利用を呼び込んで、地域の活性化を図って参りたい。	空き家の利活用については、令和元年度、老朽化その他の理由で市場流通しにくい空き家について改修費用等を助成し利活用を促進する補助制度や、地域の空き家をまちづくりに活かす団体の活動を支援する補助制度などを新設し、市町村と連携しながら、対策を強化してきた。 令和2年度当初予算案においては、空き家の利活用を一層推進するため、上記の改修費用等の助成や地域づくり団体への助成の内容の拡充を図ることを検討している。
			中山間地域 政策課	空き家と荒廃農地を組み合わせた有効利用については、県内外に広く呼びかけ利用希望者を集めていくことがとても重要だと考えているが、所見を伺う。	今までの県の施策の取組を一層強化するとともに、鹿野町のように、空き家を地域の財産として地域づくりに生かし、空き家の発生を抑制していくような予防的な視点、こういったものも加えて、市町村や地域住民の皆さんと一緒に、空き家対策に取り組んでいきたい。	・空き家利活用推進総合支援事業 10,000千円
			経営支援課	荒廃農地再生に向けた補助金制度の創設等の対策が図られていると思うが、人口減少や高齢化、若年層の農業離れが進んでいることにより、その対策が追い付いていないように思える。現在の対策の効果検証と併せて、将来的な荒廃農地の対策について県はどう考えているか。	今後も土地所有者、あるいは利用希望者の意向等を踏まえ、将来に渡って守っていく農地の明確化と有効活用に取り組んでいきたい。	各市町村は、全ての農地について毎年農業委員会による利用状況調査を実施しており、後継者がいないなどの理由で耕作できなくなりそうな農地の把握等も行いながら、利用可能な農地の有効活用に取り組んできている。 また、令和元年度から全市町村において、地域の将来の農地利用のビジョンを描く、人・農地プランの実質化にも取り組み始めたところであり、将来にわたって守っていく農地の明確化と有効活用を進めていきたい。

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
5	小椋議員 (米子工業 高等専門学 校)	外国人観 光客の移 動手段に ついて	観光戦略課	タクシーだけでは県内の観光スポットを巡ることは、外国人観光客の金銭的な負担が大きくなることから、外国人観光客が県内の観光地をもっと気軽に巡ることができる仕組みを考えることが必要ではないか。	県としては、東部の取組を応援しているが、引き続きタクシー事業者の皆様、そして、関係する皆様とインバウンドニーズを共有しながら、そしてまたお互いに連携をしながら、外国人観光客の皆様の満足度向上に努めて参りたい。	外国人観光客の周遊を促進するため、県では外国人向けの観光タクシーサービス(2000円タクシー等)の取組に対して支援を行っており、引き続き交通関係機関と連携しながらサービス向上に努めたい。 ・観光周遊促進支援事業 21,385千円
			観光戦略課	タクシー事業者と県との連携が必要ではないかと考えるが、県としてどう考えているのか伺う。		

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
6	瀧川議員 (鳥取環境 大学)	鳥取県の 街灯の少 なさ及び 暗環境の 与える影 響につい て	くらしの安 心推進課	防犯面を含め県民の安全・安心と観光面に両立 した適切な街灯の設置が必要と考えるが、県とし てどのように考えるか所見を伺う。	多数の学生が大学に通う経路等については、県、 市、県警、大学、関係機関とともに現地調査を行 うなど、防犯上あるいは交通安全上の必要性に ついて状況を確認していきたい。	11月に県と大学で経路等の現地確認及び施設台 帳の調査を行うとともに、道路照明灯について は、管理者である県の設置方針に基づいて交差 点に設置されていることを確認した。防犯灯につ いては、地元自治会が鳥取市へ設置を要望する ことを検討されている。
			くらしの安 心推進課	機能型の街灯の導入についての所見を伺う。	今後新設されるLED防犯灯に関しては、地域の 実情や設置する場所により様々な機能を有するも のが設置されることが望ましいと考えることから、 設置主体である市町村に対して今回の提案等を 伝えていきたい。	県内各市町村に対し、令和元年11月21日付けで 今回の提案内容を通知するとともに、ソーラー街 路灯の機種例を参考として示した。

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
7	松本議員 (鳥取短期 大学)	インバウ ンドと韓 国との交 流につい て	交流推進課	<p>地方政府同士が継続的に関係を強めることが、国と国との関係回復に向けて、決して小さくない効果をもたらすと考えるが、県としての考えはいかがか。</p>	<p>日韓交流のモデルというべき鳥取県の取り組みを、今後も江原道を中心に韓国との間で、地方の役割である地域と地域、人と人との交流を大切に交流というものを引き続き行って参りたい。</p>	<p>職員相互派遣や、青少年交流、スポーツ交流など幅広い分野の交流に今後も継続して取り組んでいく。</p>
			交流推進課・国際観光誘客課	<p>必ず韓国語で挨拶をするというアンニョンハセヨ条例案を考えた。実際の普及はさておき、ニュースバリュー、韓国に対する発信力は極めて大きくなると思う。ぜひ検討していただきたいと思うが、いかがか。</p>	<p>大変インパクトがあると思いつつも、実際の普及には確かに松本さんがおっしゃるとおりいろんな課題もあるのだろうと思いつつも。一番大事なところ、ポイントは、情報発信をどうやっていくかということだと思いつつ。</p>	<p>米子ソウル便非運航期間も、韓国との関係を切らない姿勢をアピールすることは非常に重要である。県では、今後も、観光情報の発信や民間交流の継続等により、効果的な情報発信を行っていく。</p>

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
8	野口議員 (鳥取大学)	鳥取県の 農業戦略 について	販路拡大・ 輸出促進	限られた農業従事者、農地という課題の中で、今後、県として農産物のブランド化を高めていくことが生産者の所得向上、地域の担い手の確保・育成や農地の維持につながっていくと思うが、その取組の現状を伺う。	県としては関係団体と一緒に、生産から、消費、販売宣伝と総合的に取り組みながら、ブランディング戦略ひいては農家の所得向上に向けて取り組んでいきたい。	肉質日本一の「鳥取和牛」、初競りで1枚500万円の世界一の高値がついた特選とっとり松葉がに「五輝星」、鳥取県オリジナル新品種の米「星空舞」など、話題性や高品質を前面に出し、トップブランド産品としてターゲットを絞ったメディア戦略や高級百貨店、レストラン等を重点に、関係団体と一緒に売り込みを図るなど、県産農林水産物の認知度向上や販売促進に取り組んでいく。 ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 40,000千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業(おいしい鳥取PR推進事業) 38,496千円 ・「星空舞」ブランド化推進事業 24,644千円 ・GI(地理的表示)保護制度登録産品拡大・ブランド化事業 900千円
			経営支援課	新規就農者年200人を達成するための一層の就農支援が必要と考えるが、県として今後力を入れていくべき取組の方向性について伺う。	今後も現在の制度を有効かつ効果的に活用して、産地ぐるみでの受け入れ体制による、新規就農者の確保、育成という点に力を入れながら、年間200人の新規就農者確保を進めて参りたい。	産地として新規就農希望者を確保、育成する体制づくりは、現在も八頭町の梨や柿、倉吉市のスイカ等で進められている。今後もより幅広い品目において受入体制を整備することで、新規就農者の確実な定着につなげるよう、引き続き産地によるサポート体制の充実強化を進める。 ・園芸産地継承システムづくり支援事業 6,920千円 ・新規就農者総合支援事業 312,448千円
			とっとり農業 戦略課	県が提案するプラン・施策が現場の農業従事者の意見を踏まえたものになっているか。また「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」についても農業従事者や関係団体の意見を十分に踏まえた上で策定されたものかどうか伺う。	様々なチャンネルで現場の意見を吸い上げ集約して策定してきている。県としては引き続き現場を後押しする形で支援をして参りたい。	各農協組合長と知事による「農政懇談会」をはじめ、各農協組合長、鳥取大学農学部長、県等で構成する「食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議」、農業者代表に参加いただいている「とっとり農業イノベーション連絡協議会(農作業省力化システム開発検討部会)」、農業者代表、農協幹部、鳥取大学農学部長、県等で構成する「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」などを開催し、農業者や農協等の農業団体と連携を図りながら、当面の目標である農業産出額900億円達成に向け、農業者等の意向を十分踏まえた対策を講じてきている。 今後も、様々な機会を捉えて農業者や農業団体から意見や要望等を伺い、具体的な解決策等について意見交換を行った上で、新規事業の創設、農業改良普及所の普及指導計画の作成、農業機械の研究開発等を行っていく。

番号	議員名	項目名	担当課	質問要旨	答弁要旨	対応方針
9	岡垣議員 (鳥取看護 大学)	高齢者の 免許返納 について	地域交通政 策課	県として高齢者の免許返納についてどのように考えているのか伺う。	議員からいただいたこの三つの提案・対策をうまく組み合わせて、県内の市町村と事業者、交通の専門家の方々と研究しながら、返納の問題もあるが、高齢者の活動しやすい鳥取県の環境づくりを進めることで、自主的な高齢者の免許返納に繋げていきたい。	公共交通は、移動が困難な高齢者、児童生徒にとって重要な移動手段であり、各地域では路線バスに限らず、デマンドバス、乗合タクシーなど地域の実情に応じた移動手段を実施されているところであり、県では、運転免許証返納者に限らず移動困難な人のために公共交通機関の維持・存続のため国、市町村と一緒に運行赤字及び車両購入費に対する補助を実施しているところである。県では、地域の実情に応じタクシー助成や住民主体の共助交通等を組み合わせることができる新たな交通体系を構築するための補助金を、令和2年度当初予算案において計上した。また、引き続き、働く意欲のある高齢者がその経験・知識・技能を活かして活躍できるよう、高齢者の社会参加活動や就労等を行いやすい環境整備を支援していく。
			くらしの安 心推進課	今後、高齢者の一層の自主的返納を促進していくには、県が広報を充実させることと併せて、家族からの返納の声かけが有効だと考える。県としてどのような取組が必要と考えるか伺う。	家族からの声かけが進むような広報の在り方について、これからも市町村や関係者と工夫しながら取り組んで参りたい。	運転免許証の自主返納制度や市町村、事業所等が行う自主返納者に対する支援方針について、県ホームページやその他の広報媒体により、今後も広く周知を図っていく。